

## 平成27年度第4回総合企画専門分科会概要

- 1 開催日時 平成27年9月15日(火)午後10時00分～午後12時00分
- 2 開催場所 県庁北新館3階中会議室
- 3 出席委員(敬称略) 10名  
上野谷加代子 岡田重美 北岡賢剛 呉屋之保 城貴志 他谷恵津子  
田野節子 中村宗寛 花房正信 藤野政信
- 4 欠席委員(敬称略) 3名  
猪飼剛 白井京子 山辺朗子
- 5 事務局  
瀬古健康医療福祉部次長、鈴野健康福祉政策課長、健康福祉政策課 土淵課長補佐、  
本田副主幹、徳永副主幹、安澤主査

### 6 概要

#### 〔健康福祉政策課課長補佐〕

本日は、お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただいまから第4回総合企画専門分科会を開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます健康福祉政策課の土淵と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まず、本日の分科会には、委員13名中10人の御出席をいただいております。委員総数の過半数以上となりますので、滋賀県社会福祉審議会条例に基づき分科会が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、本日配布している資料の確認をお願いします。

#### <資料確認>

以上です。揃っておりますでしょうか。不足がございましたら事務局までお申し出願います。

本日は、前回に引き続き、前半にヒアリングを行い、その後、分科会委員による意見交換をお願いしたいと考えております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

進行につきましては、審議会条例第7条第3項により、分科会長がすることとされておりますので、上野谷分科会長、よろしくお願いします。

#### 〔専門分科会長〕

それでは、これよりヒアリングを行いたいと思いますが、事務局より進め方等について、説明をお願いします。

#### 〔健康福祉政策課課長補佐〕

- 出席者の紹介
- プレゼンテーション（15分）×2
- 終了後、意見交換

#### 〔専門分科会長〕

それでは、はじめに「特定非営利活動法人喜房会」の五味様、よろしくお願いします。

#### 〔特定非営利活動法人喜房会〕

よろしくお願いします。みなさんどうですか。福祉有償移動サービスという言葉が聞かれたことございますかね。なかなか理解してもらえない。介護タクシーとどう違うのかとか、白タクと違うのかといろいろいわれています。もう10年以上やっていますのにまだそんな状態で、先日も会員さんから白タクと思っていたが、来てみたらちゃんと事務所有るのだなと言われました。タクシーと交差点で一緒になると、サポーターがタクシーの運転手ににらまれたといっています。

有償移動サービスには福祉、自治体、過疎地の3種類あります。それぞれ移動サービスの上に言葉がつきます。今、全国移動ネットには後で加入した格好です。今地域に権限移譲できますが、なかなか手を上げてくれる自治体がなくって、現在は、四国に1つ、横浜に1つ自治体が手を挙げています。私、2001年から生活支援と移動サービスをやろうと、母体は滋賀県ヘルプ協会で、今は解散しましたが、そこは移動サービスやってなかつ

たのですが、一番困っているのは移動サービスではないかということで、危険を顧みず移動サービスも始めました。それから法改正もあり、国も本腰を上げまして、2008年から福祉有償移動サービスということになりました。ところがこれになりますと、彦根市運営協議会に書類をどんと出さなければならないのです。そこで通ってから国交省の認可が必要であり、3年毎に更新がございまして、その時は書類をたくさん出さないといけないんです。だれでもがいつでもどこへでも自由に行けたらいいのになという思いで、困ったときはお互いさまという思いでやりました。しかし、いろいろありまして、一時はやめようと何度も思いました。なんとか今続いています。P9のとおり利用者はずっと増えていきます。最初は15名でした。まだその時から関わっている利用者もいます。その時は任意団体で、今利用者は143人が登録されていますが、登録人数なので夫婦の場合、1件として登録してもらっていますので、実際はもっといます。昨日も地域包括からなんとかしてもらえないかと電話があり、手がまわらないとこたえると、空きができれば是非いつてほしいと要望されました。私のところの目安として150人で手一杯と思っています。

国の決まりでタクシーの料金の半額です。だからロコミでどんどん増えます。利用者の資格は何らかの手帳を持っていること、精神、身体、今はもう介護保険手帳も。ただ使っておられないと計画が立てられませんので使っている方。

通院だけでなく、買物、イベント、趣味、駅送迎、いろいろです。先日、当施設で夏祭りを行いました。移動サービスの利用者には全て無償で来てもらいました。

いろんな団体のいろんなイベントに行きたいのに行けないと。えっ！と思うほど近い距離でもいけないという方がいらっしゃいます。住民参加型といわれますが、我々のサポーター、15人いますが、サポーターをしてくれる人がいません。やはり危険を伴いますし、本人に意識があっても家族がやめとけとおっしゃいます。おまけに、利用される時間はみなさん同じで、できるだけ早く病院にいきたいと。8時半が多いんです。買物はなるべく昼からにしてくれとお願いしています。サポーターがいません。われわれのやっていることがもう少し社会的に認められて、そのために行政の力。有償ではありますが。退職したての人であればまだまだ活動できます。一応75歳くらいまでと思っていますが、今77歳の方にも運転してもらっています。

住民の意識を変えなければならないと思います。サポーターの対価は全部サポーターに

もらってもらいます。ですので、法人には何のメリットもありません。おまけに電話代が馬鹿にならないが法人もちです。

寄付金として3,000円/年もらっていますが、いただけない方もおります。それをなんとか運営費に充てていますが、事務は私と法人が雇っている事務員です。大変な思いです。地域福祉、みなさんの意識がわかりません。何人かやろうと来られますがやっぱりやめとくと、時給のよい方へいってしまわれる。

災害ボランティアのような短期のものへ行く人はいても長期となるとなかなかいません。

行政に頑張っている団体とアピールしてほしいです。できれば行政から資金的な援助がいただければ専門の事務職を雇えると思うのですが。

高齢者が高齢者を支えています。

#### 〔湖東開発(株)〕

私どもの会社は不動産業を営んでいます。土地建物の売買、仲介がメインですが、賃貸住宅の貸付け、管理を行っています。うちは管理業務を中心としています。

今回このような話をしてくれとのことでしたが、うちは不動産業者で、特に高齢者、障害者のために取り組んでいるわけではないのですが、野洲市さんから3年前に孤独死の問題が世間を賑わせたときに、地域の不動産業として何かできないかと持ちかけられました。その時は、孤独死に至る前に我々不動産業者はアパートを管理しておりますので、常に月に1~2回アパートの様子、人の様子はあまり見ないのですが、掃除などで訪問します。それと、賃料、水道代を回収していますので、普通の業務の中で前兆がとらえられないかと市から言われました。

孤独死されますとアパートの所有者が次貸せないと大変大きな問題になります。そこで我々業者として市からいわれる前から、注意しておりました。普段月に2回、見回っていますと体の弱った高齢者に気づきます。気が付きますと回るときに特に注意しています。前兆は例えば家賃滞納とか水道料の滞納とか、家賃滞納で気が付きます。ちょっといつもと違うなと思ったら市社会福祉課へ御相談をいれるという連携をしています。

野洲市さんは市内の他の不動産業者とも協力しておられるようです。

野洲市内で1つ高齢者有料賃貸住宅として、60歳以上の高齢者を対象とした賃貸住宅

も管理しています。元気な高齢者がお住まいになれるアパートです。必ず月1回訪問して、できるだけ個人に声をかけるようにしています。そして様子を伺うようにしています。月1回では目が届かないので、元気な居住者の男性に週2回程度報告してもらっています。この高齢者賃貸住宅は10年ほど前から管理していますが、最高齢の方が98歳で、かなり高齢化が進んでいます。中には認知症を発症する方もいらっしゃいます。1人で住めない場合は出て行っていただく規程になっています。

一方で、98歳、96歳など90歳以上の方が数名一人で住んでおられます。家族の方も週1～2回見に来られます。すごいなと思ったのは、たまたまこの前共用廊下にベンチを置いてほしいといわれました。5階建てでそれぞれ1か所ずつ3人座れるベンチをおいたところ、それだけで高齢者同士のコミュニケーションとれるようになって、老人の夜遊びの場になっていると。気づいたら9時までおしゃべりしていると。その階にはキーマンがいらっしゃいますが、そういうコミュニケーションがベンチを置くだけでできています。

この前の事例では、朝新聞が取り込まれていない方がいる、昼間に声をかけても出てこないで早くきてほしいと。すぐにいけなかったのですが、1時間後に行くとみんなに遅いといわれました。保証人と一緒に部屋に入りますと、体調が悪いためじっとしておられました。そういう連絡をくれるコミュニケーションがとれているのはすごいなと思いました。

行政に求めることについては、全国での成功事例や対象としている地域の特徴を把握していただきたいと思います。我々は地域のことにごく詳しいです。特に社長は30年ほどここで営業しているし、自治会とのコミュニケーションもとれています。そういうところにヒアリングしていただきたいです。もちろん補助金なども大事です。

最近気が付いたことですが、父子、母子家庭の子どもがいたずらがここ最近続いています。そういう家庭では、夜中に親がすごく怒っていたり、大声を出したりということがここ最近立て続けに起こっています。よく考えますと一人親家庭が多いようです。不規則な生活習慣とか、一人もしくは兄弟だけでいる時間が長く、親が教育・指導する時間が少ないのではないかと思います。

子ども食堂が最近取り上げられています。地域の高齢者が親が遅くまで帰ってこない家庭の子どもたちの宿題を見て、食事ができたらよいなと思っていました。

最近、不動産業界でも問題になっている空き家問題の利用を絡めてできないかと思っています。

**〔委員〕**

有償運送は我々のまちでもいろいろ検討しましたが、なかなか書類とかいろんなことが大変でした。私のまちも高齢化が進んでおり、なんとかややこしい届をしなくてもできないか研究しています。会員制度にして、会員だけの送迎をうまくできる方法はありませんか。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

最初は任意団体でしたので、いわゆる会員制度でやっておりました。制度ができた時迷いましたが、補償の問題がありますので、ドライバーにとってもきちっと福祉有償移動サービスに登録していると、それぞれの車を登録、何か貼らないといけないとかありますが、ただ、それによって信用がありますし、やっている方もそういう所に連なっている思いも持てます。もちろん好き寄りで、会員でやることもできますが、継続は難しいと思います。しばらくならそれでいけると思います。

**〔委員〕**

確か福祉有償移動サービスは、全国的にすごく数が減っていると聞いています。その中でもどこか収益を上げている団体がありますか、こうすれば収益があげられるとかありますか。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

収益なんて全然考えていません。だから収益は全然あがらない。反対に持ち出しばかりです。法人の中で福祉有償運送の会計を別にしてはいますが、3000円の寄付だけが収入です。

法人の車ともちこみの車を使っている人がありますが、法人の車を使った方については、保険代等として、もらわれた対価に対して、50円/km入れていただいています。対価

は乗られてから降りられるまでの距離で、タクシーとは違います。例えば彦根から稲枝まで10km以上迎えに行くのは無料で、乗って往復300円×2です。本当に収益とは無関係です。よく続けていると思います。病院の率が高い。最近は買物についてほしいと要望があります。駅迎え、公民館、イベント送迎。気持ちはわかりますがあちこち行けど。そうすると次の送迎に支障ができるので、去年から2か所までとしました。ベッドまで連れて行っている方もいます。

#### 〔委員〕

天津市では新聞屋との提携がありますが、不動産業との提携はよいなど。市へお願いしようと思います。子ども食堂は上野谷分科会長が参加されていますが、滋賀の縁創造実践センターが取りかかりだして、県下に広めようとされています。いいところに目をつけていただいたてありがたいと思います。

一つ伺いたいのですが、空き家があるのはわかりますが、これを売りたいのかどうか素人にはわかりません。不動産業者でわかる方法はありますか。

#### 〔湖東開発(株)〕

不動産業者としては、例えばこれを売るといっているのであれば商売につながるので、不動産業者にお願いするのは全然いいのではないですか。簡単に登記を調べればわかります。賃貸物件をもっていますので、足りなければ所有者に賃貸に出さないか、売らないかということはありません。

#### 〔委員〕

行政でなくとも自治連からお願いすると調べてもらえますか。

#### 〔湖東開発(株)〕

誰でも調べられます。法務局で調べられますが、費用がかかります。業者と連携すると業者の仕事になる可能性がありますので、地域の不動産業者とうまく連携すればよいのではないのでしょうか。

### 〔特定非営利活動法人喜房会〕

サポーターは月1回会議をやらないと、利用者の共通理解を深めないといけません。ただ移動サービスをすればよいわけではありません。その人の特徴を把握しておいて、その人は早くいかないといけない人なのか、あまり早くいってはいけない人なのかとか。いろんな方がいます。

また、私の立場としてサポーターに私の思いを伝えることが大変です。なかなか、させてもらっているという思いにはなれません。してやっているではなく、させてもらっている。地域包括支援センターの会議にも出席しています。単なる移動をやっているのではないと理解していただきたいです。

### 〔専門分科会長〕

確かに全国的に減っているのは、業者される方の難しさがどんどん倍増していった一般の運転手さんでは偏見や差別がございますので、福祉有償運送に頼りたいと思っているけれども、なかなか難しい人が増えてきたときに、やはり今おっしゃったように、検証していただかなければならないわ、しかし金額はボランティア、そんなことがあって双方ミスマッチがあると聞いています。それでも、県で研修を一生懸命やって、県を挙げてこの福祉有償運送の研修を行政がやって、「受入先は喜房会がありますよ」というところまでは行政責任でということができないことはないですよ。

横浜市があそこまでいったのは、かなり行政として研修を一生懸命やっていたからと聞いていますので、そういうことも考えられるかもしれません。

それから空き家の、これもものすごく私うれしいと思ったのは、売れなくてそのままにしているんだったら、1カ月でも2カ月でも3カ月でも安く貸してもらって子ども食堂ができないか、持ち主もそれだったら子どもたちのために使ってよいという方があるかもしれない。私もそう思いませんでしたが、業者と懇談するのもいいのかなと思います。

そういう可能性はありますか。

### 〔湖東開発(株)〕

ありますね。借りてもらうのはいいです。問題として予想されるのは、放置されていますので、改装されるなど費用がかかることをしてくれといわれるのは引かれると思います。子ども食堂運営側ができる仕組みであればうまくいくと思います。

**〔専門分科会長〕**

ちょっと検討課題としてね、いいと思います。

**〔委員〕**

福祉有償移動サービスの件で、ドアツードアとか制度的なところで、病院まで行くけど病院の中で付添いのところが、大分柔軟になってきたとは聞きますが、実際運営支援する中で制度的に困っていることはありますか。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

P4に対価が載っています。待機と介助料金ですね。10分までは無料で、透析や血液検査のところまでお連れするんですが、たいてい10分以内で済みますが、病院に車を停めるときに、そこ停めたら困るといわれることがあります。遠くに止めると車いすが大変なんです。いろんな人のちょっとした協力があればよいのですが。

**〔委員〕**

自動車の設備はそのままでよいのですか。リフトとか必要ですか。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

この制度は自家用車で登録するので、プレートを貼り付ければいいです。法人に車いすのまま乗れる車が一台ありますが、足りないんです。デイサービスもやっていますので。デイサービスでいるときもありますし。日本財団にもう一台頼んでいます。

**〔委員〕**

夜間だけ代行業をやっている夫婦に、昼間何か仕事がないかと聞かれたことがあり、関

わっている人ができないかと思います。時間的には合うと思います。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

代行やっていた人がサポーターにいますが、ちょっと姿勢変えてもらわねばならないです。

**〔専門分科会長〕**

福祉視点をどのようにもっていただくかということです。

社会福祉法人の社会貢献、地域貢献が大きな課題になっておりますので、そういう所も車を貸していただくとか、少し尽力いただくなど県全体で工夫できないかという思いもあります。

**〔委員〕**

サポーターは国交省の認定講習を受けるとと思いますが、どのくらいの時間をみればよいのかと無料でいけるのかと、人を運ぶので交通事故の時の利用者の保険はどうなっていますか。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

認定講習は、最近は、草津で行われています。費用は10,000円強と交通費が必要です。現在は、法人が負担しています。保険は各自の任意保険です。社協保険は乗り降りの際のもので、乗っている時はありません。今まで幸いなことに軽い事故しかありません。法人の車でしたので法人の保険で賄ったことがあります。自損事故の2件の補修も法人でした。

**〔委員〕**

うちもサポートサービスで過去に送迎をやっていたのですが、登録制でないこともあってタクシーより安いので、タクシー代わりに一部の方だけに利用されたことがあり、やり方を考えなければならなくなり、今止まっています。本当に必要な人へどうすればよいか今日お話を聞いて参考になりました。サポーターをされる方は現役を退いた人たちに登録

していただいて、病院と買物に絞ったのですが、利用者が固定してきたので、毎日一人の方のためとなってしまい、中断中です。

**〔特定非営利活動法人喜房会〕**

うちも反省することがあって、介護保険の方は必ずケアマネを書いてもらうようにしています。

**〔専門分科会長〕**

移動権をどう考えるか、大きな権利としての移動、住まいも地域福祉の基盤であるというところで、いい話を聞けたと思います。この後もまた伺いすることもあるかもしれませんので、どうぞよろしくをお願いします。



**〔健康福祉政策課長〕**

(資料3 説明)

**〔専門分科会長〕**

全体の基本理念は変わっておりませんが、少し地域福祉による共生社会の構築というふうにさせていただきました。基本方針として多様な主体の参画、地域福祉の推進を通じた地域の活性化、新たな公的サービスの創造、公私協働によるということでございます。

取組の方向は今御説明がありました、前回の計画を踏襲しながら新しいものをちょっと入れるということです。

**〔委員〕**

この3回の会議で県内のいろんな団体がこういう取組をされているお話を聞かせていただいて、本当に私感動しているというか、自分の身近なところでしか、いろんな福祉団体

の活動状況しか知らない中で、地域の中、県内の中でそれぞれの団体が取り組まれていること新しく発見した部分が多くありました。基本方針の1 多様な主体の参画にというところでは、本当にそうだなということで共感します。また、喜房会の活動も非常に参考になるところが多かったのですけれども、私は甲賀市に在住していますけれども、三重県に近く、甲賀市でも隅のところで、田舎で高齢化率もほぼ30%で、過疎化しておりまして、なかなか人口減っていく一方というところなんです。私の住んでいる自治振興会の事業でボランティアの事業の計画が進んでおりまして、喜房会のされている移送サービスなんですけれども、私の自治振興会の地域福祉部は介護保険にかかっていない制度の狭間の人、ちょっと足が悪くバス停まで遠くてバスに乗ることもままならない方とか、ちょっとそのスーパーに買い物に行きたいけれども行けない方、そういった方に対して、ほとんどボランティアで車のガソリン代だけもらうボランティアでの移動のお手伝いをさせてもらうかという取組を住民の中の要望からはじめようということで、徐々に計画を立てて動き出しているところなので、中身はちょっと違うのですけれども参考にさせていただきました。ボランティアさんもなかなか集まりにくく、本当に住民の意識をどう変えるかというところ、地域福祉に如何にかかわってくれる人を増やしていくのが課題となってくると思います。

そういう意味では、基本理念の「すべての地域住民で支える」というところは非常に重みのある言葉と感じました。それと、今後5年間の重点的な取組の2 地域福祉の担い手となり得る女性や定年退職後シニア層の掘り起こし」の「女性」に拘るのはどうかと思いました。地域福祉の担い手となりえるのは全ての人だと思うんです。女性に限る、女性を入れるべきなのかどうか、もちろん家庭の中におられる女性も多いのかもしれませんが、そこはちょっと気になったところです。

#### 〔健康福祉政策課長〕

事務局の方で作成した背景を申し上げますと、ちょっと言葉足らずのところはあるかなと思いますけれども、岡田委員がおっしゃたように今、子育てを頑張っていて、だいたい子どもが社会人になって、少し手のかからなくなったような時に、そういう女性の方が次の生きがいという形で担い手になっていただけたらと思って盛り込ませていただきました。ち

よっと誤解があるかと思いますが、丁寧に修正したいと思います。誰でもという担い手づくりになりますとなかなか目的が曖昧になりますので、今後一番期待できるのがまさに定年退職後のシニア層であったり、子育ての終わった後、生きがいを他に求めていただくのが女性でどうかと、事務局の狙いとして書いたところでございます。

### 〔専門分科会長〕

これはね、私がいれるといったのです。はじめは定年退職後シニア層だけが、重点的な取組なので、5年間ターゲットをどこに置くか、5年間ターゲットということは前半3年なんですね、5年で仕事となればだいたい3年で仕事を仕上げないといけないんです。民間企業でも私どもでも。そのときに、研修をするなり、定年退職後シニア層ですから、会社関係に対して逃げないで、趣味に行くのもいいけれどその前に、今日の福祉有償運送に関わってもらったり、あるいは地域の民生委員になってもらったり、いろいろな道がありますよという事柄をお願いするときに、定年退職後シニア層といえば、男性だけのイメージじゃないですかというところから入ってしまったものですから、これをいれるなら学生もいれなければいけないですね。滋賀は学生のまちですので、担い手となり得る学生・女性・定年退職後シニア層としないといけません。

アクティブシニアという言葉もあるんだけどね、アクティブシニアといえば何か元気で頑張っている教養のある高齢者だけに思われるといけませんので。私は対象を固定的にとらえない、車いすの障害者と言われている人が担い手になってもらいたいとかありますので、言葉がこなれてないんですよ。意味としてはターゲットとして研修とかお願いに行く時に、全住民だが、どこにターゲットを置くのかと。滋賀県は学生をいれないといけません。学生大会とかやってもらってもいいかもしれない。縁でもちょっとやっているんですけど。定年退職後というのはどうですかね、イメージとして。これはね、全社協で10年前にビデオを作りまして、都道府県に配りました。定年後はがんばりましょうというビデオをちょっと早くつくりすぎました。60歳定年で当時は考えていたのですが、そんなでは食べていかれませんので、65歳ですけど。ここは少し意見をください。

福祉文化というのが、福祉風土づくりというのがあるんですけど、風土より文化の方がカルチャーという感じで、より積極的な感じがするので文化としたのですけれども。

#### 〔委員〕

「女性」について、最初子育て世代のお母さん方なのかなと思いました。定年退職後のシニア層は、うちの施設でも1年間に700人から800人のボランティアが来てくださっています。そのうち90%以上、ほとんどの方がその年代です。その年代しか逆に声を掛けても来て頂けなくて、シニア層の横のつながりで来て下さっています。ボランティア活動が熱心で広がると思っているのですが、福祉フェアをやっていつも来られる方ばかりです。一方ではできるけれども参加しない方をどうつなげていけばよいか頑張っているところなんです。

実際担い手となる女性、主婦層で、子どもさんが保育園、仕事していないと保育園はちょっとなかなか難しいとか、幼稚園になると思うのですが、いろいろあると思いますが、できれば主婦層が仕事ではなくて、ある時間帯にボランティアに協力できるような体制ができれば、子どもの居場所づくりができれば、もしかしたらそこが展開していくのではないかと感じて言います。

#### 〔委員〕

逆に、学生・主婦、退職後シニアをとっばらって、人材とでもしておいて、方向性の担い手づくりにいれてもいいのではないかと。担い手の2(1)③将来にわたる福祉学習は、滋賀県特有の糸賀一雄を滋賀県なりの福祉学習で取り入れてはどうかと思います。

#### 〔専門分科会長〕

文言の説明の中には必ずいれないといけませんね。ここで固有名詞を出すかは別にして、そういう意味では、説明文には必ず入れる、トップで入ると思います。

#### 〔委員〕

子育て世代を卒業しかけていますが、子育て世代の地域の女性についていえば、こういう分科会になるといつも障害者福祉、高齢者福祉となりますが、家庭にいる女性は学校支援ボランティアとかそういった分野には、いろんな形でボランティアに参加しています。

その方向性をもう少し広げてもらうといった意味であればよいのですが、全くそういう場に主婦が出てこないというのであれば、すごく反発をおぼえる。行くきっかけがないのは確かだし、自分の子どもがいるから関心をもってそういう所へボランティアに行こうかと思うけれども、自分の子どもを子育てしている最中であつたら子どもに関心が行くし、自分の子どもにける分少し2人3人分見ようかな、とかそういう人はいらっしやいます。夕方、子ども食堂をやりたくても、自分の子どもを犠牲にしてやらなくてはならない結果になってしまって二の足を踏む。実際そういう方もいらっしやいますので、自分の家庭を大事にしながらどこまでやっていくというのだったら、主婦層は夕方とか朝とか学校の送り迎えの声掛けが終わってからの預かりといわれるのですが、そのあたりは自分の子どもとあいまってなかなか難しい。できることには限界があるので、視野をもうちょっと広げてもらうかという視点ならいいかと思えます。先ほど呉屋委員がいわれたように、人材ということにさせていただいて、その中で家庭にいる女性に子どものこと以外にも目を向けてもらうという形がよいのではないかと思います。

もう一人、NPO法人として地域福祉を担う立場からいうと、先ほどの喜房会とか配食サービス事業者さんがいわれたように、ボランティアでどこまでできるのかといつも思います。うちは無報酬ではなく、子ども預かり500円/時間をサポーターさんにお渡ししています。500円でも全然手間のかからないお子さんもおられますし、1時間泣き続けるお子さんがいると1時間抱っこし続けて500円でほんとにやれるのか、と。1時間500円いただいていることで、お客さんだと思えることが感謝の気持ちにつながります。利用者はほんとに文句ばかりいわれます。要求ばかりされる方もおられます。心から感謝して下さる方もいる一方で、サービスするのがあたりまえ、組織でやっていたら当然と行政サービスと全く同じと思っている方がいらっしやいます。先ほどお聞きしたかったのですが、モチベーションをどう持ち続けられるのか。お金に困っているのにどこまで続けられるのか。NPOを立ち上げた立場として、自分はモチベーションはあるのですが、20~30人雇った人たちが同じモチベーションできるのか。一番手っ取り早いのは報酬です。儲けようとは思わないが、動いた分はもらうというのがやりやすい。ボランティアばかりに全て福祉を担わせようとするのではなくて、どのようにお金を出すかをこの中に入れないと続かないのではないかと思います。素晴らしい人が素晴らしい活動をして、その人が

元気なうちはその地域はいいけれど、その方が倒れられた場合とかを考えると、継続的な福祉サービスを考えるべきだと思います。

例えばゴールがあって、ボランティアに1週間いきましょうとなっていくことはできますが、それが5～10年ずっとやり続けましょうという時に、行政として何か資金面の支援ができるかということを考えていただければもっともっとNPO活動ができるのではないかと思います。

#### 〔健康福祉政策課長〕

2枚目の取組の方向性で先ほども少し触れましたが、活動資金の確保と有効活用で、今は柱建てしか書いておりませんので、もう少し肉付けをしていくのですが。事務局のイメージとしては当然行政的支援もあるのですが、地域福祉のことを考え始めたときに、全ての人で全ての人を支えるというときに、なんとなく地域住民みんなで作った支援なのに、一旦制度になると発注者と受け手になってしまって自分たちのことのためなのに、自分からお金をださないというのは本当はもっと議論があってもいいのではないかと個人的に思います。当然公的なサービスの中で報酬が払えるというのは仕組みとしてやるのですが、自分たちの地域の中で自分たちの困りごとを解決するために報酬が必要だったら、それはビジネスなのかもしれませんが、自分たちで拠出しながら継続する地区を作りましょうという意識というか考えも持っていただきたいと、そういうことも含めて活動資金の確保、有効活用をどうするかといったこと、共同募金なども含め、更に言えば行政の支援も含め、そういった総体の中で、継続的な仕組みをどうしていくかを詳細な肉付けの中で盛り込みたいと思っています。

#### 〔専門分科会長〕

ここは非常に重要なところでして、社会的につくっていくという、これ地域福祉の精神なのですが。もちろん企業も入ります。ある意味、新しいサービスの開発というのは日本では行政しか頼るところがない仕組みになってしまいましたので、もちろん責任が生存権保障などありますので、やってもらわないといけないのですが。やはり企業も含めて、住民も含めてどうわかってもらうか。サービスを利用する人の利用者責任があって、これは

理解力を高めてもらわなければならないと。そういうことでしか民意は高められないと思います。

今のNPO法人全体を見ても、サービス供給者になりきってしまっているようなところがあります。びくびくしながら相手に対面するという風土になっています。そんなことありえないでしょうと、そもそもみたいな議論巻き起こすというのが、地域福祉の責任だと思います。

ですから、ボランティアの開発みたいなこと、行政にもボランティアを出してほしい、影響してほしいし、社会福祉法人にももちろんボランティアを出してほしい。

そういう意味ではボランティアを持った有償の活動をやってもらいたいという意味を少しどこかに、担い手づくりのところに入れないと、いわゆるボランティアさんにとという雰囲気があまりふんぷんしないように、新しいものになりますから。

社会的企業との開発も踏み込んでもいいかもしれません。滋賀はエコから何からいろいろなことをやってますから。NPOなんかも社会的企業ですから、もう少し、お金を集めきるいろんなことをしながら、行政もそれをみながら、行政は税金ですからみながそうだと行ってくれば議会は通りますので、そういうことがちょっとにおうような、活動資金の確保と有効活用は、滋賀ではできる可能性が高いと思います。今の意見は貴重ですので、上手にいれることは難しいのですが。

#### 〔委員〕

ソーシャルベンチャー、ソーシャルインパクト、新しいお金の使い方を研究していく必要があると思います。

それと、私たち自身が仕事で地域を耕す仕掛け、事業を通じてどう地域を耕していくのかという視点がこれからだなど思っているのですが、他人事をどう自分事にしていくのか、今あるサービスを今の利用者ではなくて、違う利用者にどう役立てていくのかとか、今のサービスをどう提供するのかだけではなく、広い意味で社会福祉法人が地域の中で役割を踏まえて力を発揮しくことが問われていくと思います。

我々現役世代の男性はどうかとびくびくしながら聞いていました。イクボス、カジダンといわれていますが、じゃあ自分が一住民として何しているのかと自分自身に問うのです

が。もうちょっとできることがあるのではないかと。お金の使い方と言うとソーシャルインパクト、金の使い方を御検討いただけるとうれしいです。

#### 〔専門分科会長〕

お金の使い方、集め方、呉屋委員に言ってもらってもよいのですが、縁のお金の集め方というのは、各法人、団体小さかろうが大きかろうが10万ずつ頂いて、1億近くなつてます。もちろん3000万ほどは県から基金として出していただいています。こちら側何千万あつめてどうだというような迫力のようなものが大事で、そういう時代が来たと、滋賀ではできるという感触がありますので、縁のことは次回谷口さんからお話していただいたらよいのかと思います。

#### 〔委員〕

繰り返しになるかもしれませんが、素晴らしい方が素晴らしいことをされているのですが、今後の指導としては組織をちょっとしたボランティアの気持ちがやれる、自分の人生を全てかけないと代表になれないような組織が多いじゃないですか。一銭も我々はもらっていません。どうやって生活をされているのだらうと思う方が代表をされて、すごいなあと本当に頭が下がる思いですが。滋賀の地域福祉を考える上で、組織としては、ちょっと人のために働こうという気持ちだけでやっていける組織をつくるように指導しないと広がらないし、続かないのでそういう視点も入れていただきたいです。

#### 〔委員〕

いい発言と思いました。

ボランティアというのは一歩踏み出すことがなかなかできない。大津市に在住しており、ファミリーサポートセンターに最初登録していたのですが、全然話が入って来ず、何もしていませんでした。あるとき話がきまして、父子家庭で、児童クラブに迎えにいったお父さんがかえってくるまで預かるのですが、600円～700円/時間。8時くらいに帰ってこられたらお返ししました。契約で1日1500円くらいいただくのですが、食事代入っていないんです。放っておけませんので、食べさせます。おかげでカレーが多くなりま

した。1～2年も続くと情が移ります。費用とかではなく、ボランティアやっていて自分でやりがいをおぼえることがあります。一步踏み込んで経験積んでボランティアは続けるかと思えます。

民生委員・児童委員もそうであって、1期3年で辞める人が半数ですが、全然やりがいを感じないと思います。続けることで自分も得るものがあるのではないかと思います。民生委員は交通費以外何もありませんが、続けること、経験積むことで自分にかえてくるという思いを持っています。

### 〔専門分科会長〕

お互いの活動を検証しあったり、評価しあって、コーディネーターがおられたりとそういうこと大事ですよ。ボランティア活動の発表会をよくやったりとか、NPO 法人が壇上に立ったりとかされてます。小さな市町で「ちょボラ」が続けることも大事です。ちょっとだけボランティア。駅前に立って、切ったり貼ったりするのはちょっとおいておいて、駅の時間待ちのときになんかするみたいな、ちょっとボランティアがあったら、気楽でいいですね。そういうのも入れながら、多様化の時代ですからボランティアこそ人生という人がいてもいいですね。ちょっとお茶代ほしい人が多いのも事実ですから、そういうことも工夫しながら、敷居高くなくちょっとした気持ちから参画できるものから、多様性を入れていくということですね。

会社の定年退職後シニア層に拘ったのは、団塊世代をターゲットにということだったと思いますが、ここを人材にして、担い手づくりのところに、何か言葉を、一般企業、会社とか。

商工会とか、湖東開発のお話を聞くと雰囲気としては変わってきていますし、そういう所をいれる。

健康福祉機器、情報通信をはじめて入れようかと言っていますが、どうですか。

### 〔委員〕

支援する側の介護機器もそうですし、利用者の車いすもそうですが、車いすは定期的その人の体にあうように新しいものに作りかえられたり、電動はかなり高価ですので、そ

の人の体にあうように作られていくのですが、やはり、以前使っていたものはそのままごみという語弊がありますが、誰も使わずに置かれてしまっていたりとか。スウェーデンでは中古が使われていきます。それが事業として成り立っているからだと思いますが、今車いす業者は1つ1つつくってようやく成り立っているから、1つ1つが高いのだと思います。カバーを変えたりするだけで使えるというなら、工夫するともう少し無駄なくできるのではないかと思います。

#### 〔専門分科会長〕

どこにでも車いすが置かれている状況ができれば、助かる方が出てくると思います。リサイクル含め活用促進、研究段階かもしれないが滋賀には合いそうな気がします。

#### 〔委員〕

滋賀県児童成人福祉施設協議会から出席しているのに、これまで児童関係の発言ができていませんでした。児童養護施設で困っておられるのが、虐待を受けた児童の心的なストレス、その支援が大変みたいです。支援する側は当然手を出すことはできないので、そういう生活をしてきた児童は、支援者側を挑発するのでなかなかうまくやっていけない。貧困などが原因にあると思うのですが、悪循環にしない形で止める必要がある。

#### 〔健康福祉政策課長〕

今の委員の意見もそうですし、これまでの認知症の方の支援なども意見賜っておりますが、今回の骨子案にそういったところが明示されておられません。なぜかといいますと、地域福祉の計画の前に昨年3月に高齢者、障害者、子どもの3つのプランをつくりました。

そうした中で、例えば今の児童虐待の関係なども、子ども・若者のプランとしてまとめたものがございまして、その中でも虐待防止や啓発が盛り込まれておりまして、また認知症につきましても、単に認知症支援の専門化ということではなく、認知症は防止、啓発といったことも高齢者計画に盛り込まれておりまして、今年度から始まっています。

全て書くのではなくてそういう計画と連携を図りながらこの計画を進めていくという関係性をしっかり明示して、最終案に向けて審議会でのその観点のフォローアップをしていく

必要があるとは思いますが、計画自体は縦割りといえば恐縮ですが、役割分担をしていきたいと考えています。

#### 〔専門分科会長〕

ただ、例えば安心のサービス利用に入るのかもしれませんが、市町における困難な事例、専門職や住民の方から、民生委員にしても、地区長さんにしても、とにかく大変だというような事例、子どもの虐待、認知症、複合的なもの、それへの、困難事例、困難事例って変な言葉ですが、ご本人が生きにくさを抱える事例の相談、支援はどこか、権利擁護、苦情解決はそうなんです、ちょっとそういうのはいるかも知れませんが。もちろん中央児童相談所が子どもについては指導してますとかあるかもしれませんが。エリアとして生活圏域の中で困りごとは蓄積していますので、そこに視点をあてた、そんなことはひよっとするといれないといけない。総合相談的なもの。

#### 〔委員〕

3安心のサービス利用のところで、コミュニケーション支援のようなことがどこかで、おそらくそれぞれのところから出てくるのかもしれませんが、聞こえない人、見えない人、外国人、知的障害の方、場合によっては発達障害といわれる人へのコミュニケーション支援の人材育成があって権利擁護につながるので、どこかにそういう観点が入ればよいと思いました。いずれにしても、先ほど課長から御説明がありましたように、それぞれの分野の計画にあるので、この地域福祉支援計画では先ほどの財源の問題はありますけれども、制度がないなかで、制度はそれぞれ十分不十分あるでしょうけれども、そういうところのすきまにある問題を地域の力で支えていくという観点での計画になっていくという感じがしました。

先ほどの移動サービスは本当に重要なことと思います。移動とコミュニケーション支援は制度があるようなないようなことになってまして、人がその地域で生きていくという時に、移動の権利がある程度しっかりと保障されていくということが、どういう形で、今日のボランティアのようなものなのか、制度で解決するのか、悩ましい所と思いますが、この地域福祉支援計画は制度論とはまた違ったところの豊かさを書いていただきたい。

**〔専門分科会長〕**

難しいですが書き込みましょう。コミュニケーション支援は3の安心のサービス利用で、移動の問題、住まいの問題は、私なんかは在宅福祉の中に、生活道路の拡充も入れていたんです。自分の理論の中では。それがないと配食サービスも来れないし、入浴サービスも来れないものですから。

いわゆる国土利用計画審議会に私が入っていたのは、社会福祉の立場から入るといふ発想なのです。在宅福祉なのです。昔そんなことをよく言っていた時代がありまして、まさにおっしゃったように地域福祉は、全庁的にやってもらわなければなりません。

**〔委員〕**

地域防災力の向上はありますが、地域の自治力の向上はどうでしょうか。自治会のことですが、それがないと根本が弱いと思います。

**〔専門分科会長〕**

いろんな意味の自治力、いると思います。今はやりのガバナンス。行政も自分たちの自治能力、町会、自治会も、PTAもそうですし。人任せでなく、それぞれがというのを前文で書くのか、共生の地域福祉の推進の基本としてその前に書くのかですね。

他にもある場合、次回の分科会までに事務局にいただければと思います。

**〔健康福祉政策課長〕**

本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。

骨子案につきましては、本日の御意見を踏まえて必要な修正を加えた上で、本分科会以外の委員にも、文書で意見照会を行いたいと考えておりますので、ご承知置き願います。

またその後、骨子案に基に計画案を作成して、次回ご審議いただき、分科会としての案をとりまとめていただきたいと思いますと考えております。

なお、次回は10月29日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の分科会を終了します。ありがとうございました。